

伊東市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年12月23日（月曜日）

午後2時30分～午後4時30分

2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室

3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委員 遠山 泰範

委員 辻 恵 委員 北岡 ゆうこ

委員 秋山 佳輝

4 参 与 教育部長 浜野 義則 次長兼教育総務課長 杉山 宏生

教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一

生涯学習課長 山下 匡弘

5 事務局 教育総務課課長補佐 二宮 悠 主査 藤原 真紀

6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会12月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、令和5年12月から令和6年5月までの定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

（意見なし）

高橋教育長：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：承認が得られたので、令和5年12月から令和6年5月までの定例会会議録は原案どおり決定する。会議録の署名は委員にお願いします。次に、教育長報告を行う。12月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

- 1 1 月 2 3 日 第 2 9 回 M O A 美術館 児童作品展表彰式（熱海 M O A 美術館）
- 2 4 日 わたしの主張発表会
- 2 5 日 市町対抗駅伝競走大会伊東市結団式
- 2 7 日 第 3 4 回伊東市善行賞審査会、池幼稚園訪問
- 2 8 日 スマイル発表会、市職員組合団体交渉
- 2 9 日 市議会本会議（一般質問）、市町駅伝競走大会出発式
- 3 0 日 第 2 5 回静岡県市町対抗駅伝競走大会
- 1 2 月 1 日 子どもと民謡・民舞を楽しむ会 発表会
- 3 日 市議会本会議（一般質問）、社団法人伊豆文士村理事来庁
- 4 日 市議会本会議（一般質問）、子どもお能教室開講式（東海館）
- 5 日 市議会本会議（議案審議）
- 6 日 市議会（福祉文教委員会）
- 1 0 日 富士山カレンダー寄贈（筒井氏）
- 1 3 日 令和 7 年度予算編成市長ヒアリング、交通安全県民運動
伊東市医師会年末懇談会
- 1 6 日 市議会本会議（最終日）、土地利用対策委員会
- 1 7 日 令和 7 年度予算編成市長ヒアリング
- 1 9 日 市町対抗駅伝競走大会選手解団式
- 2 0 日 伊東市善行賞授与式（伊東小）、県教委高校教育課来庁、
地域まちづくり推進協議会寄贈、手習いの会発表会
- 2 3 日 教育委員会定例会、教育委員と市長の懇談会

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

委員：11月28日のスマイル発表会を見学させていただいた。みんな生き生きとして、特に小学生は一生懸命練習したのが演奏や劇を見ていてわかった。加えて先生や支援員の方が一緒になって努力をされたというのも感じた。中学生も立派で、対島中学校の生徒さんの発表では物語を語るのに抑揚をつけて、立派な発表で中学生はすごいなと思った。最後の公表で八幡野小学校の校長がおっしゃっていたが、その中学生のお兄さんとかお姉さんの姿を見て、小学生の子が僕たちもああいうお兄さん、お姉さんみたいになりたい、頑張ろうと思えたらいいなというお話をされていて私もとても楽しかった。

委員：12月14日のふるさと教室の最後の行事が城ヶ崎海岸、伊豆ジオパークの関連で、私も1日参加させていただいた。非常に素晴らしいことだなと思う。

委員：わたしの主張発表会が本当に素晴らしかった。自分も結構話をするのに、原稿を書いたり、話すことをいろいろ工夫をするが、内容もそうだし、この話す話術というか、いろいろな身振り手振りがあったり、本当に細かいところまで配慮して準備をした上で皆さん話されていて、その内容もいろいろな問題意識を持って、世の中の物事を見ているなど改めて教えていただいたような思いで私自身もとても勉強になった。

高橋教育長：次に議題に入る。始めに、議決事項、教議第10号「伊東市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：小中学校の入学式は10日以降になるというようなことか。

森田教育指導課長：実際問題はそこまでは遅くなることはないと考えている。

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第10号「伊東市公立

学校管理規則の一部を改正する規則」については原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第10号については原案どおり決定した。次に報告事項に入る。教報第10号「令和6年度冬季休業期間中における児童生徒の指導上の留意事項について」を議題とする。

(森田教育指導課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：北九州で中学生の男子と女子が刺された事件があったが、この冬休み中に子供たちだけで出かけることも多くなるかと思う。自分の身は自分で守るしかないと思うが、休み中のときでもメール配信ができるのか。保護者の方にも情報を発信し、子供さんに伝わるような形で、防犯対策が少しでもできればと思った。

森田教育指導課長：まだ学校の業務の方は今週いっぱいあるので、そういう緊急連絡網のようなものを使って家庭に情報を流すことはできる。

高橋教育長：パンダの家については、年度当初に、どんな状況で、どの地域で誰がパンダになっているかということは、生涯学習課の方で把握しているという認識でよろしいか。

山下生涯学習課長：パンダの家については、教育委員会の方ではパンダの家として登録されているが、すでに空き家だったり、その家の方が亡くなっていたこともあったので、今年度初めに、実際にパンダの家に登録されている方に対して、会報を送るためのメール登録を促し、それとあわせ、パンダの家の登録者を整理して、通知を送ることにより機能しているか確認している。

高橋教育長：今後もしっかりと対応して、パンダの家に登録されているが機能

していないということがないように、いろいろなところと連携しながらやっていきたいと思います。また、市長からパンダの家の旗を自分で作って出したりするのはどうかという話があったが、旗が壊れたりしている部分については、こちらから提供をしているという考え方でいいか。

山下生涯学習課長：古くなったりなくなった場合には、学校を通じて連絡いただければ新しいものと交換できる。基本的に登録した方に市や学校から正式なものをお届けするという形をとっている。

高橋教育長：次に教報第11号「令和6年度冬季休業期間中における教職員の服務及び学校施設等の管理について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に教報第12号「令和6年度冬季休業期間中における教職員の服務及び幼稚園施設等の管理について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に教報第13号「令和7年度教職員人事異動の重点について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

高橋教育長：県の教育委員会の方針があり、それを受けて伊東市の独自性を出しながら作ったものだが、同一校6年を経過した者、また新規採用3年を経過した者は異動希望を出さなくても異動対象となる。もちろん7年目以上の人も

中には1人や2人いるが、それはいろいろな学校の事情の中で、留まる場合であって、ほぼこれに準じて行っているので、承知していただければと思う。

高橋教育長：次に教報第14号「伊東市公立学校処務規程の改正について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「市議会12月定例会（一般質問・補正予算）の報告について」を議題とする。

（浜野教育部長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：一般会計補正予算の幼稚園管理費の給料等が、2,100万円ほど減額となっているが、当初予算を編成していた部分に対してどのような理由で減額なのか。

鈴木幼児教育課長：当初予算からの減額の要素としては、主には当初予算で見込んでなかった令和5年度末での退職者によるものと、幼稚園から保育園への職員異動によるものである。

浜野教育部長：当初予算で計上というのが、令和5年度時点での人の配置予定で計算するので、要は令和6年度になって、例えば高い給料だった人が異動して、低い給料の方が配属されるとか、会計年度任用職員が雇用できなかったときなど、12月補正予算で整理するというのが一般的となっており、教育委員会を含め市全体で人件費はこの12月補正で精算する形である。

委員：小学校1年生の不登校の割合という部分で前年度比1.9倍ということで、この理由が定かではないが、小学校に入学してからか、もしくは入学前の

在園のときの原因かということで、幼稚園管理費の人件費の部分がマイナスになっていたので、少しそこに関心を持って確認させていただいた。小学校 1 年生の不登校出現率が 1.9 倍ということでコロナの影響があるということだが、今後いろいろ調査を進めていかれると思うが、具体的に何か対策という考えがあるか伺いたい。

高橋教育長：全国的な基本調査があって、その中で県内もそうだが、伊東でも小学校 1 年生が増えてきている実態がある。理由の一つはやはりコロナ禍の中で、人間関係の希薄さ、そういうのもあるのではないかとということで県教委の方は分析を始めている。そういう中で伊東の方も同じような状況であり全国的な課題なわけだが、今後どのようにしていくかということについて結構難しい問題もあると思っている。

森田教育指導課長：1 年生は、今まで登校しぶりというものは入学当初あったわけだが、だんだん学校生活に慣れるに従って登校できるようになるというケースが過去には多かったと認識している。最近は入学当初課題が顕在化しなくても、学校生活を重ねる中で段々、集団生活になじみにくいような面が出てきてそれが欠席の多さに繋がるというようなケースが多いと捉えている。欠席することに対してのハードルが下がったというところもあるが、子供たちが集団の中で過ごすことに対する負荷自体は多くなっているとは思わないが、現場としてはそういったものに対する耐性が明らかに下がっているのではないかと感じている。幼稚園からの接続について保幼小連携研修、また関係者会議というものを行っている。幼稚園保育園での生活から 1 年生の生活がよりスムーズに進むように、子供への負担を軽減した形で楽しく小学校生活が始められるようにというような研修も今必要と考えて従来どおり行っているが、研修内容について検討しているところである。

高橋教育長：伊東市教育委員会としてはきちんとスポットを当てて、手厚くやっていきたいと思っている。厚労省の連携がうまくいけば、非常に良い形で行くと思うので、そこは力を入れて意識してやっていきたい。

委員：子供自身の意識の問題もあると思うが、家庭における家の中の空気を敏感に感じ取って、それがさっきのハードルの低下に繋がる部分があると思うので、こういう事実をある程度ご家庭に知ってもらった上で、小学校に入学する際には、家庭向けの指導というか、何か手を差し伸べるような対策があってもいいのかなと思う。

高橋教育長：家庭の教育は非常に重要なところがあり、教育委員会の中でも、教育というと、学校教育にかなりウェイトをかけていくような感じがあるが、そうではなくて学校教育と、それから家庭教育と社会教育と、3つがきちんと揃って連携し合いながらいくというようなことが非常に重要だと思う。

高橋教育長：次に「小室コミュニティセンターにおける予約資料の受取・返却業務の開始について」を議題とする。

（山下生涯学習課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

高橋教育長：本の返却は今図書館が使えない大変な状況だが、返却ポストは各地区に置いてあるという捉えでいいか。

山下生涯学習課長：返却ポストについては小室コミセンには新たに設置し、中央会館においては3個返却ポストがあるが、今立ち入り禁止になっているので市役所、ひぐらし会館、健康福祉センターに一つずつ置いて、そのいずれかに借りた本などを返すことができるようになっていて、返却ポストについては全部の地区に置いているわけではない。

高橋教育長：次に、その他「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：教育総務課からは、今後の教育問題懇話会のスケジュールについて報告する。明日第４回の懇話会が開催され、第３回の議事録の承認が得られれば、速やかにホームページの方にアップしたいと思っている。また第５回については、令和７年１月２７日に行い、そこで答申案がおおよそ固め、第６回の２月に最終案として答申される予定である。

森田教育指導課長：１１月の問題行動について、小学校が２３件、昨年度と比べ３件減少、中学校が１８件、２件増加になっている。小学校については、特定の相手への悪口や学校の決まり等を守らずに不用品を持ち込むなどの報告が上がっている。中学校に関しても、自分をコントロールできないことによる暴力や暴言などがある。マネジメントを学ぶ機会など保健指導を中心に設けるなど対策をしている。休業明けには多くの児童生徒の生活リズムが変わるというようなこともあるので、冬休みに入る前の指導とともに休み明けの生徒の観察を行うように指導しているところである。次にいじめ件数については、認知したいじめの中には３か月以上指導や経過観察が続いているケースも多くなっている。こちらについては、休業前にもう一度内容を精査するとともに必要な対策がしっかり捉えるよう校内で確認するよう指導した。また解消として考えられるケースについても、しっかりと学年での経過観察を続けるようにということに取り組んでいる。不登校については、小学校の件数が前年度と比較して５件多くなっている。また、中学校については、先月に比べ４件不登校が増えていて昨年と比べると２０件の増加となる。年度当初は小学校の方が多い傾向で進んでいたが、ここで中学校の件数が増えているという結果になっている。

鈴木幼児教育課長：幼児教育課から２点報告する。１点目は令和７年度新入園児の見込み数について、１０月３１日現在の数値として、園児数１３６人、クラス数で１４という想定だったが、幼稚園の園児数の減少に伴って複式学級が

増えていく状況になっている。伊東幼稚園では来年度も4・5歳の複式学級が運営編成される。宇佐美幼稚園では新たに来年度3・4歳での複式学級の編成が想定される。吉田幼稚園は全園児が8人ということで3・4・5歳の1クラスの複式学級の編成を予定している。荻幼稚園は4・5歳での複式学級を予定している。池幼稚園については来年度の見込みが4人で、伊東市立幼稚園学級編成基準で1クラスの園児数は、3歳は6人以上18人以下とあり、3歳の子に必要な保育教育の中で言うと、例えば、2人組を3チーム作る活動だったり、3人組で2チーム作る活動だったりそういったところの日々の活動を考えたときに、6人以上は必要であるというところで、そこに満たなかった場合は複式学級編成をしているが、池幼稚園については4人の見込みになるということで市の方で検討し、現場でも子供たちにとっても集団の活動の中で集団が構成できない、いろいろな支障が出てくるということで、令和6年度をもって池幼稚園については休園するという方向を決定した。11月12日池区長への説明、また池幼稚園に在園の保護者の方に対する説明会を開催した。当日は、人数が4人になるということについての意見を伺うところだったが、やはり地元に根付いた幼稚園ということで歴史としては、昭和29年の対島村の池幼稚園からまた伊東市立に変わっておよそ70年の歴史があるという幼稚園になるので、この特色を残してほしいという声もかなり出た。そこで教育長や部長と再度検討したが、やはり4人の活動というのはどうしても制限が出てくるということと、そこで残る子供たちにとって本当にそれでいいのかというところもあり、11月27日に2回目の保護者説明会を行い、そこで再度の考えを示し出席された保護者の方から、概ね休園で仕方なしということでご了承いただいたところである。現在入園希望されていた方については、幼稚園、保育園の転園手続きを丁寧に行っているところであり、現在まだ未定の方が1人、他の3人につ

いては、八幡野幼稚園の転園ということで考えていて、現在通常の運営の中で八幡野幼稚園との交流行事というところで少し丁寧に回数を増やしながら、来年の4月から八幡野幼稚園に転園がスムーズにいけるように最大できることをやっていきたいと考えている。対外的な報道については、年明け以降にまた議会への報告もあることから、まだ公表というところの段階にはいたっていないが、現在保護者、地域、そして市の中でも休園ということで進めているところである。2点目は、幼児施設連絡調整協議会、諮問の内容についてご審議いただいたところだが、11月21日に第1回目の会議を開き市長から、この協議会への諮問が行われた。1回目については、諮問と、諮問を審議する上での論点の整理を行い、12月26日に第2回目の会議を行い、それから具体的な審議に入っていくという流れになっている。12月18日の伊豆新聞の中で、保育園の父母の会連合会から市長に要望があり、今回のこども園についての要望事項として、津波から逃げなくて良い場所への建設、着工開園時期の前倒し、この会議への保護者への加入この3点についての要望をいただき、建設の中身に対しどのようなものを考えていくのか、保護者にも丁寧に説明をしていくということ、またこの会議への参加というところではなく、協議会の審議が進み、答申をいただいた上で、保護者の皆様に、こういう形で考えているということをしつかり説明していくということをお伝えした。そして着工開園の時期の前倒しについては、市としても教育委員会としても耐震化されていない宇佐美保育園のことを考え、1日でも早くスケジュールを前倒ししていく考えであるということをお示しした。

山下生涯学習課長：生涯学習センター中央会館の外壁崩落に係る対応について報告する。12月18日水曜日の正午ごろ生涯学習センター中央会館の外壁が崩落したという報告があり、4階美術工芸室と3階視聴覚室の間の外壁の一部

が縦１メートル、横４メートルに渡り崩落した。当該場所以外の外壁の崩落も考えられるため、安全確保のため図書館利用者は速やかに退館、生涯学習センター中央会館利用者は当日午後５時をもって閉館し、当面の間臨時休館することとした。合わせて別箇所の崩落の危険性も排除できないので、施設内も立ち入り禁止とした。翌日１２月１９日に業者と修繕方法について協議をした結果、施設の全壁面のうち、駐車場側、道路側、松川側の高所作業車による外壁の診断調査、残る丘側の大壁については目視による点検を実施する。そして点検の結果を踏まえて修繕報告の検討を行い、今後、中央会館共通項目として、壁面の安全性を確保した上で中央会館および図書館の通常開館を開始すること、中央会館にあっては、会議室を既に予約していた会議室の利用料については全額還付の対応とすること、図書館については、移動図書館車は通常運行、図書館に設置してあった３つの返却ボックスを伊東市役所、ひぐらし会館、健康福祉センターに臨時に設置すること、予約本の受け取りは健康福祉センターに臨時的な窓口を設置し実施すること、団体貸し出しについては継続し、ブックスタート事業については、健康福祉センターで実施することとした。次に、１１月３０日に行われた第２５回しずおか市町対抗駅伝競走大会の結果について本市代表チームは２時間２４分２０秒で市の部第２１位という結果になった。２時間２０分台を目標にしていたが、残念ながら目標には到達することができなかった。本市のランナーで区間最高順位は、１区を走った岡本さん、２区を走った堀井くんの９位が最高区間賞となっている、昨年２時間２３分０２秒で市の部で第１９位だったので、来年はそれぞれ成長して良い結果を期待したいと考えている。次に二十歳式について、今回二十歳式の該当者は平成１６年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた方で市内在住者が４５６人、市外に住所がある方からの申込みが６３人の合計５１９人となっている。このうち、

中学校別申込者数は２７７人で、この中には、記念品贈呈対象となる欠席の申込みをした方も１７人含まれている。これに基づいた申し込み率は５３．４％となっていて、今日時点での申込者数は、２７７人から欠席の１７人を差し引いたのが実際に来る２６０人が１２月１３日現在、今日現在で３２５人の方が出席するという意思表示をしている。二十歳式の会場には二十歳となる方のみの入場となり、壇上には主催者側の市長、教育長、実行委員長をはじめとした実行委員、来賓として市議会議員、県議会議員、社会教育委員長に登壇していただく。最後にオレンジビーチマラソンについて、２，０４４人の最終エントリーになっていて、コロナ前の水準に戻りつつある申込者となっている。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

高橋教育長：幼稚園の休園について表出しがするのがまだ年を越して、議会関係で説明をして了承を得てからになると思うが、教育委員について議決というのはどういう形なのか。

鈴木幼児教育課長：幼稚園自体を廃園とするわけではなく、休園ということのタイミングでは議決の必要はなく、この報告をもってご説明させていただこうと思っている。今後産まれてくる子どもを池幼稚園に通わせる予定だったという方もいると思うので、来年度以降の入園申込みの段階では、休園だけど池幼稚園に入園を希望するかどうかというのは聞く予定であり、その中で６人以上の人数の環境が整ったときには再開も考えるということは、教育委員会として保護者にもそのような旨を説明している。ただし３年間、今現在生まれてきているお子さんも想定すると、３年間特に希望がなかった場合については、幼稚園の廃園ということも視野に入れていくということをあらかじめ説明をしているところである。何とか残せないかという声も保護者の中にはあったが、現在市内の中でも、休園の幼稚園も７園あり、そこであらかじめその期限を決めなか

ったことによって、ずっと休園のままになっていて、現在、その活用について検討しなくてはいけないものの、まだ教育財産としての位置づけのままになっているという弊害もあり、まずは池幼稚園については同じことをしないように、再開しなければ、施設自体は別の活用を検討していくということをご案内している。その場合には条例の改正ということもあるので、教育委員会の議決が必要になると思っている。

高橋教育長：内容によっては教育委員会定例会で議決を最終的にしなくてはいけないことになると思うので、その辺はまたご理解していただいて、幼稚園については、今後、園児数はどんどん減ってきて休園でいいのかという話もなるので、教育委員の皆さん方のご意見を反映していきたいと思っている。池幼稚園の説明会に行った時に、保護者が6、7名参加していたが、それぞれ思いがあって、一つの園を休園するのは本当大変だということを改めて感じて子供のことを第1に考えながらも、地域に根付いた園なのでいろいろな思いがあってしかるべきだなと改めて思うが、園児数が減っていくとなると教育のことを考えたときになかなか説明は難しいと思った。

委員：この先児童数は間違いなく減ってくると思うが、今7園が休園していて、今回宇佐美は認定こども園に向けて動くと思うが、他の地区も認定こども園にしていくような形であれば、早めに説明や準備をして保護者にも理解をしても良かった方が、直前になって保護者に説明に行っても親としては反対だと思う。今後認定こども園の計画など何か見通しができているのか。

高橋教育長：教育行政の基本方針というのがあり、その中で謳ってある市の方針で、可能な限りで、認定こども園化を進めるという方針があるので、それに基づいて今後進めていく。

鈴木幼児教育課長：教育委員会の方向性としては、幼稚園と保育園を統合して

いくという方向は変わらずある。本来であれば、学校と同じような考え方で、市内の地区を四つに大きく分けて、その中でこども園、そして幼稚園、保育園の再編を全体像を描きながらやっていくのが保護者にも、先にお示ししていくという方向が取れば一番いいのかなと思ったが、宇佐美保育園の園舎については待ったなしなので、今の協議会の中で、幼稚園、保育園を統合して認定こども園化していくということも諮問をしているので、協議会の一定の答申をいただければ宇佐美の方向が決まり、市内の他の地区も核になるこども園化ということ、全体の計画として示していきたいと考えている。

委員：教育問題懇話会が明日開かれるということだが、地域ごとの年齢の資料があればぜひ教育委員の中でも見せていただいて、可能なら地図と合わせながら、この地区の状況が把握できると、今後いろいろなことを考えていくのにありがたいと思った。

高橋教育長：明日教育問題懇話会があるが、各地区で年齢層別の資料は明日出すつもりでいる。

杉山次長兼教育総務課長：同じ町名でも学区で別れる場合があり、年齢ごとにその内容を分析したものを提出するというのは相当至難なことで可視化するのは難しいと思う。ただ、吉田として何人、本郷町で何人という資料をお見せすることはできると思う。例でいうと5年ごとに70%に減少した場合、100人いれば30人減の70人になるが、10人のところは3人減の7人となり、分母が小さすぎるとそんなにインパクトを感じないデータになってしまうと思っている。

委員：冬休みが終わってまた3学期となると、通級に通っている子どもたちもいて、行けなくなり始めてからその通級に通うまでの間で、居場所みたいなものがあればという話を聞いた。例えば病院に通うとか、一旦その子が入れる場

所、相談できる場所、そういう相談窓口があればと話していたので、この冬休み期間に準備されていると、そういう受け皿としてありがたいのではないかと考えた。

森田教育指導課長：学校としても子供や保護者の方のその困りを把握した時点で、すぐに対応というところは心がけているところではあるが、一定期間状況を見ていたり、カウンセラーやソーシャルワーカーなど特別なアドバイザーが来校する日にちを抛り所に、相談体制を整えている。タイムラグをなくしてすぐにというところで、現状すぐにとはなってないというようには思っている。そこら辺の校内の連絡体制についても研究してまいりたいと思う。

高橋教育長：今後校内支援センターを充実していく方向でいろいろ検討している。

委員：そういうことが進んでいることをその方には伝える。

委員：池幼稚園は休園ということだが、保護者の方のいろいろな意見があると思うが、池幼稚園に通えなくなって、子どもたちが成長して行って、小学校、中学校の統廃合はどうなっていくのか、ショックを受ける家庭も可能性はあるので、なるべく早く適正な手続きを経てアナウンスするというのが必要だと思う。池幼稚園については、3年間休園という話もあったが、議会の資料で、廃校した施設の年間の維持管理費用が670万円かかるという記載もあったので、そういう部分で、3年休園してその後も入園希望をとって、6人集まって復活して翌年はどうなるという部分が今後出てくると思うので、必要な対処をしてもらって、かかるコストは適正に他の教育財政全般に使ってもらいたい。**高橋**

教育長：そういう意見はどんどん受け入れたいと思う。正直な意見だと思うので、今後しっかり参考にさせていただいて、いずれはそういうことを言わなければいけないことがあると思う。住民感情というのはなかなか難しいものがある

って、そういう道も一つ残しておくのも現状では必要と感じる。

委員：私事だが、大池小学校の卒業生で、卒業したときには学校の建て替えでプレハブの仮校舎だった。中学校は北中学校卒業生で、木造の校舎だったが、新校舎ができた翌年門野中学校ができて、年代によってそういった切り替えの影響を受ける年度は前もってわかると思うので、そこを見越して言えるものは早く言うというのは必要だと思う。

高橋教育長：早くアナウンスというのはすごい大事だと思う。

委員：先ほど早めのアナウンスをと言ったが、もう一つ理由があって、統廃合というときに生じる問題がいろいろ出てくると思うので、例えば池幼稚園を休園にしたときに八幡野幼稚園まで行くとなったら、毎日親が送るとなるとそこには時間も発生するし、生じる問題をまず先に考えて、そこを解決しておかないと保護者からの不満はたくさん出ると思う。先月下田の教育委員さんから聞いた下田市の中学校の統合のときには、通学面では補助支援をするから、保護者の送迎はなしにして、前もって生じるであろう問題をきちんと対処したから、今スムーズにいつているとは思いますが、小中学校にしても幼稚園にしても、早めの計画とそれに対して生じる問題を先に解決して、早めに伝えることが保護者の方の準備ができると思う。最初は不満もすごい出ると思うが、結局そうせざるを得ない状況であるのであれば、生じる問題の解決策というのを先に決めたりとかも必要だと思う。

高橋教育長：教育委員の皆さんは、行政と教育のプロとは全然違って、本当に民意を持っていらっしゃる方なので、そういう視点で考え方を言っただけるのは非常にありがたいと思う。しっかりと意見を受け入れて参考にしていきたいと思っている。あと認定こども園について宇佐美保育園は耐震がないので、一刻でも早く作っていかなければならないということを教育委員の方の共通理

解で、この土地については津波が来ても万全を期して安心安全を第一に考えて、他の地区からも視察するような県内でも有数の施設を作ればと思っている。

委員：中学校の高校受験の付き添いについて、私の長男が高校受験するときに、電車で行く生徒は先生が引率したり、先生方が間に合わない場合は保護者が引率を頼まれることがあり、そうすると、「引率移動中に何かあったら学校と連絡をとってください。」「あるいは、学校に着いてからも、何かあったときに連絡を取れるように、学校の中にいてください。」と1日拘束になって、交通費も自費で引率という、一緒に行くだけだが気持ち的にプレッシャーもあるし、そもそもそれが必要なのかということもある。他の地域だと、願書も自分で出しに行って、その学校に行くルートを子供たちが実際に経験をして引率なしで行く地域もある。手厚いという安心感と同時に、それを先生方だけで賄えない部分を今度、保護者の中で行ってくれる人に全部時間と費用を負担してもらって行ってもらおうという形が果たしてこのままでいいのかということを検討いただければありがたいと思った。

森田教育指導課長：詳細について把握していないところがあるので、各学校に情報収集するとともに、対応について考えてまいりたいと思う。

委員：私の子供たちのときは、受験する学校を受けるのが自分の子しかいないとその親が引率した。それが中学校側から頼まれるのかわからないが、昔は子供たちだけで行っていたと思う。

委員：自分の時も先生方が駅まで行っていたのはなんとなく記憶があるが、1人じゃなくて数人一緒というのがあったので、自分の子供1人だけならそれは行かないも含めて家庭の判断になってくるのかもしれないが、自分の子供がいるからいいやという面と同時に、一緒に行く子供たちの引率みたいな形で行っ

て、何かあったら、その学校との連絡網となると負担もあったので、どういう取り決めになっているのか伺いたい。

高橋教育長：基本は、受験校には自分で行って自分で帰ってくる。自分の責任であることは大前提だが、例えば沼津の学校を受けたりすると心配だから、先生がそこに引率で付いていくような制度になっているが、3年部の職員が4人ぐらいしかいない学校もあるので、いろいろな学校に受験生が行くとなると、行ってくれる保護者がいますかと言ったときに、いいですよと言っていた保護者に頼んだり、駄目だっていうときには、先生が、午前はA高校、午後はB高校、次にC高校と回って見ることもあるので、保護者の方の考え方で行ってくれるという保護者は本当に申し訳ないと思っていると思うが、調べてまた報告する。

委員：宇佐美のこども園の関係で、市民の方から今後また質問を受けることもあると思う。教育委員で共通認識として今後に備えた方がいいと思う。

高橋教育長：簡単な書類を送らせていただく。

委員：土砂災害警戒区域とか急傾斜の網にかかっている、津波以外の災害、雨水災害とかそういった部分で一次被害とその後の二次被害は両方ありうるエリアだなという認識を持っているが、津波の対策でいくらでも対応できるので、施設の運営は大変かもしれないが、場所は今のところでいいと思っている。私はそういう認識だが、他の委員の方もそういう認識でいるならば、資料があれば足並み揃うかなと思う。

鈴木幼児教育課長：1回目の会議に諮問をして、12月26日にある協議会でも、なぜそこになったのかというご意見があり、2回目の会議で今考えているのはこういうリスクがあって、最終的に条件というものを説明しようと思っている。まずなぜそこになったのかというのを資料としてもお出ししようと思っ

ていて、防災についても、当日は危機対策課がオブザーバーとして参加して、そこで考えられる避難の想定部分の説明もする。市としてもそこを建設候補地としていかがでしょうかという質問をして、そこで出た意見に対して備えられる情報データを今協議会の中で集めており、第2回目の協議会の資料を委員の皆様方と共有するところは随時やっていきたいと考えている。土砂に該当するかどうかというところもあって、あと広さの問題やスケジュールの説明を次回の協議会でする予定で今準備をしている。それが共有できれば、きっと一歩ずつ理解していただけたらと思うっており、まず教育委員の皆様にも説明した上で、保護者の皆さんにも同じような説明をしていこうと考えている。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：1月の定例会については、1月20日(月曜日)午後2時30分を予定している。2月の定例会については、2月20日(木曜日)を予定とする。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会12月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 遠山 泰範

書 記 藤原 真紀